

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【公表番号】特表2002-524338(P2002-524338A)

【公表日】平成14年8月6日(2002.8.6)

【出願番号】特願2000-568727(P2000-568727)

【国際特許分類】

**B 6 2 B 13/04 (2006.01)**

【F I】

B 6 2 B 13/04

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月8日(2006.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 スキー車両であって、

シートと、

当該スキー車両を操舵する舵取り手段と、

前記シート及び舵取り手段を支持するフレーム手段と、

前記舵取り手段に取り付けられる前方スキー部材と、

後方スキー部材と、

前記フレーム手段に前記後方スキー部材を、前記後方スキー部材上における長手方向に離間した位置にて回動可能に取り付ける回動取り付け手段であって、前記後方スキー部材が前記離間した位置の間で撓むことが許容され、且つ、前記後方スキー部材と前記フレーム手段との間の回動が前記離間した位置においてのみ許容されるようにする、回動取り付け手段と、

前記後方スキー部材と前記シートの間に配置され、前記フレーム手段のそれぞれの側で延在し、ユーザの足を支持するフットレスト手段と、を含むスキー車両。

【請求項2】 前記フットレスト手段が、前記フレーム手段上に固定して配置される、請求項1記載のスキー車両。

【請求項3】 前記前方スキー部材及び前記後方スキー部材が、同一の幅を有する、請求項1又は2記載のスキー車両。

【請求項4】 前記フットレスト手段が、前記フレーム手段の反対側で延在する対のフットレストを含む、請求項1～3のいずれかに記載のスキー車両。

【請求項5】 前記回動取り付け手段が、前記フレーム手段に前記後方スキー部材を、第3フレーム部材の端部の近傍で取り付ける、請求項1～4のいずれかに記載のスキー車両。

【請求項6】 第1フレーム部材が、前記シートを支持する、請求項1～5のいずれかに記載のスキー車両。

【請求項7】 ヘッドセットが、前記舵取り手段を回動可能に支持し、前記舵取り手段が、少なくとも1つのフォーク部材に取り付けられた対のハンドルバーを含み、前記少なくとも1つのフォーク部材の下端が、前記前方スキー部材に取り付けられる、請求項1～6のいずれかに記載のスキー車両。

【請求項8】 対のフォーク部材を含む、請求項7に記載のスキー車両。

【請求項9】 前記ハンドルバーが、前記ヘッドセットの近傍に配置され、ドラッ

グリフト又は他のトーリフトを吸収するように形状付けられ且つ離間される、請求項 7 又は 8 記載のスキー車両。

【請求項 10】 前記フォーク部材が、前記前方スキー部材に直接的に又は間接的に回動可能に取り付けられる、請求項 8 又は 9 記載のスキー車両。

【請求項 11】 前記前方スキー部材が、前記フレーム手段の長手方向に交差する少なくとも 1 軸まわりの移動のために前記フォーク部材に取り付けられ、該軸が、前記前方スキー部材及び後方スキー部材が整列したときに画成される、請求項 8 記載のスキー車両。

【請求項 12】 前記舵取り手段が、一以上のサスペンション部材により前記前方スキー部材に取り付けられる、請求項 1 ~ 11 のいずれかに記載のスキー車両。

【請求項 13】 前記前方スキー部材が、前記舵取り手段に回転可能に接続され、当該スキー車両が、前記前方スキー部材の回動を緩和する手段を含む、請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載のスキー車両。

【請求項 14】 前記フットレスト手段が、足固定用の摩擦のある上側の面を含む、請求項 1 ~ 13 のいずれかに記載のスキー車両。

【請求項 15】 最も後方のフレーム手段への取り付けの後方に設置された前記後方スキー部材の後方部分は、略一定の幅を有する後方スキー部材の残り部分よりも幅が広い、請求項 1 ~ 14 のいずれかに記載のスキー車両。

【請求項 16】 前記回動取り付け手段が、前記フレーム手段に前記後方スキー部材を、前記後方スキー部材上における長手方向に離間した 2 位置にて回動可能に取り付け、該離間した 2 位置においてのみ前記フレーム手段に対する前記後方スキー部材の回動を許容する、請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載のスキー車両。